保存版

黒石市
防災マップ

市民の皆様へ

「黒石市防災マップ」は、国や青森県が公表した岩木川水系浅瀬石川、十川が千年以上に一回の降雨により氾濫した場合に想定される最大規模の浸水想定区域図、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、地震の危険度、火山噴火影響範囲及び指定避難所などの情報を示した総合的なマップです。

近年は毎年のように大きな災害が発生しており、国においては、住民が「自らの命は自らが守る」という意識を持ち自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の防災意識の高い社会の構築を目指しています。

市民一人ひとりが、防災マップだけでなく「避難行動判定フロー」により、災害リスクと取るべき避難行動を確認しましょう。災害発生時には、指定避難所等に限らず、状況に応じて「近隣の安全な場所」へ緊急に避難することや、「屋内安全確保」を行うことも重要です。

水害、土砂災害、および火山災害は、ある程度発生の予測が可能であり、適切な避難行動をとれば、人的被害を最小限に抑えられる災害です。

「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちが守る」を常に心がけ、ご家庭や地域で日頃からの備えとして本書を参考にしていただき、いざというときに御活用いただければ幸いです。

黒　石　市

索　引

挨拶文・索引	1
特別警報が発表されたら	2
風水害対策について	3
洪水ハザード情報・土砂ハザード情報	4
火災対策	5
地震対策	6
地震ハザードマップについて・ゆれやすさマップ	7・8
地域の危険度マップ・液状化危険度マップ	9・10
火山ハザードマップ・噴火警戒レベル	11・12
マイ・タイムライン	13・14
避難情報のポイント	15
避難情報等の発令基準	16
避難所・避難場所一覧	17・18
黒石市全体図	19・20
黒石市防災マップ1～8	21～36
防災メモ・非常時持出品の準備&チェック	37
災害時の感染症対策	38
防災情報収集方法・災害用伝言ダイヤル・防災関係機関連絡先	裏表紙

特別警報が発表されたら
ただちに命を守る行動を!

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基　　準
大　雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴　風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大　雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

地震警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基　　準
地　震 （地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （噴火警報（噴火警戒レベル4以上）及び噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づける）

特別警報が発表されたら

- **尋常でない大雨や暴風等が予想されています。**
- **重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。**
- **ただちに身を守るために最善を尽くしてください。**

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。

テレビ・ラジオ

インターネット・
気象庁ホームページ

防災無線・広報車

・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、
気象庁HPに詳細が
掲載されていますので、
ご確認ください。

気象庁
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
電話：03-3212-8341　FAX：03-6689-2917（耳の不自由な方向け）
気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp
特別警報について
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/

風水害対策について

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策。

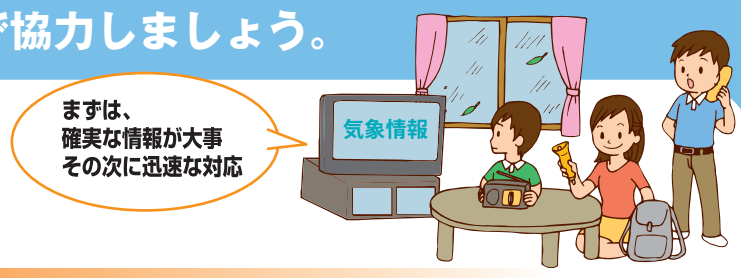

特別警報・警報・注意報の発表基準

現象の種類	発表基準		
	特別警報	警報	注意報
大雨	数十年に一度の大雨が予想され、大災害が起こるおそれが著しく高まっている場合	大雨によって重大な浸水害や土砂災害が起こるおそれがあると予想される場合 記録的短時間大雨情報 1時間雨量が90mm ※大雨警報発表時、上記基準に達した場合に発表	大雨によって浸水害や土砂災害が起こるおそれがあると予想される場合
洪水	※全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。	大雨や融雪によって、増水や氾濫により重大な洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる重大な洪水害として、河川の増水・氾濫及び堤防の損傷・決壊、並びにこれらによる重大な浸水害があげられる。	大雨や融雪によって、増水により洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる洪水害として、河川の増水及び堤防の損傷、並びにこれらによる浸水害があげられる。

雨の強さと降り方

（1時間雨量：mm）

10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

台 風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

（風速単位：m／秒）

大きさ	風速15以上の半径
大型（大きい）	500km以上800km未満
超大型（非常に大きい）	800km以上

強さ	最大風速
強い	33以上44未満
非常に強い	44以上54未満
猛烈な	54以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域において、突発的・短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 市や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

地下道（アンダーパス）に注意！

アンダーパスとは、道路や鉄道など立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。大雨・洪水などにより、アンダーパスの道路は真っ先に浸水してしまいます。地域のアンダーパスの場所を把握し、もしもの時に備えて迂回路を想定しておきましょう。普通自動車の場合、約30cmの浸水で走行困難になります。

洪水ハザード情報について

●「黒石市防災マップ」に表示している浸水想定は、水防法等の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。

●この浸水想定区域などは、指定時点の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。

●この防災マップをご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので十分注意しましょう。

洪水浸水想定区域図の指定・公表

河川名	想定最大規模(本書記載)	指定者	指定年月日
浅瀬石川	浅瀬石川ダム流域の24時間の総雨量373㎜ (1000年以上に一度程度の確率)	国土交通省 岩木川ダム 統合管理事務所	令和2年7月30日
十川	十川流域の24時間の総雨量353㎜ (1000年以上に一度程度の確率)	青森県 県土整備部 河川砂防課	平成31年1月23日

●浸水ランクの目安

5.0m 以上の区域	2 階の屋根まで浸水する程度
3.0～5.0m 未満の区域	2 階が浸水する程度
0.5～3.0m 未満の区域	1 階が浸水する程度
0.5m 未満の区域	大人の膝までつかる程度

※浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(国土交通省・国土技術政策総合研究所)」によります

土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報について

●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生の危険度がさらに高まった時に、市が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難判断に役立てることを目的として、県と青森地方気象台が共同で発表する情報です。

●土砂災害警戒情報の発表

県等が発表する土砂災害警戒情報を受け、市は、気象状況、前兆現象、青森県土砂災害警戒区域等マップや大雨警報(土砂災害)の危険度分布(土砂災害警戒判定メッシュ情報)等も併せて総合的に判断し、住民への避難情報等を提供します。
また、住民への情報伝達は、テレビ、ラジオ、防災行政無線や緊急速報メール(エリアメール)等を活用し、速やかに伝達します。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)	建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害のおそれがある区域

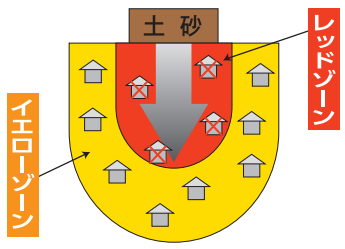

火災対策　火災発生！そんなときどうする

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。
初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1 早く知らせる

●「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
●小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

●出火から3分以内が消火できる限度。
●水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。

火元別初期消火のコツ

油なべ
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ
真上から一気に水をかけて消火（斜めにかけると石油が飛び散って危険）。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣　類
着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類（化繊は避ける）やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場
風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品
いきなり水をかけると感電の危険。まずコードをコンセントから抜いて（できればブレーカーも切る）消火を。

カーテン・ふすま
カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3 早く逃げる

●天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
●避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合

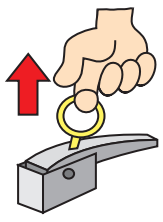
安全ピンに指をかけ上に引き抜く。

ホースをはずして火元に向ける。

レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

●風上に回り風上から消す。火元にはまともに正対しないように。
●やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
●燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

住宅用火災警報器（住警器）の適正な設置と維持管理を

<u>平成２３年６月までに住警器の設置が義務付けられました。</u>

【未だ設置していない世帯の方へ】住警器は人間の五感に替わり火災を感知するための機器です。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。
【既に設置している世帯の方へ】住警器の電池や本体には寿命があります。定期的に点検を行い、計画的な交換をお願いします。

設置する場所

○寝室…すべての寝室（子ども部屋や高齢者の居室が寝室として使われている場合も含みます）に設置が必要です。
○階段…1階以外に寝室がある場合の階段に設置が必要です。
○その他…台所・居室への設置もお勧めします。また、寝室のない階でも、4.5畳以上の部屋が5部屋以上ある場合は、廊下に設置が必要です。

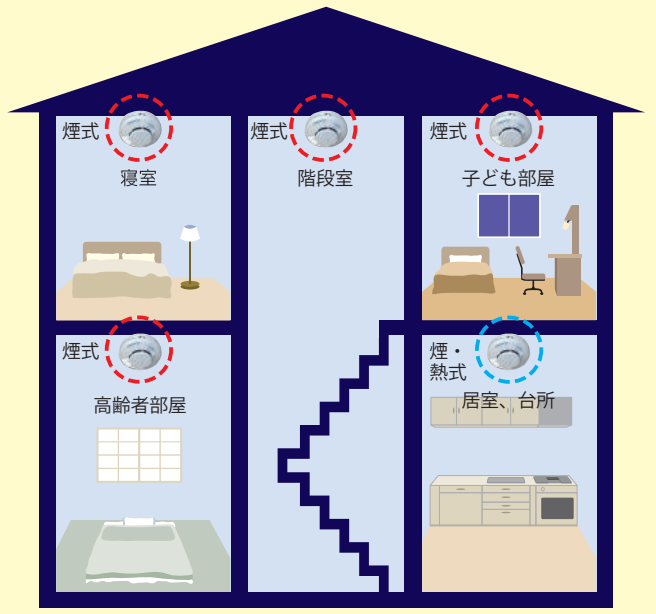

住宅内取付位置図

地震対策 地震発生！そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1〜2分 ▼ 3分 ▼ 5分 ▼ 10分 ▼ 数時間 ▼ 3日

最初の大きな揺れは約1分間

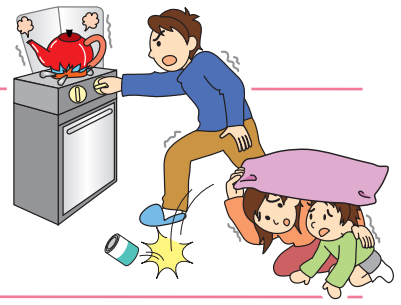

- **まず、身を守る安全確保**　（手近な座布団などで頭を保護）
- **すぐに火を消せるときは火を消す**
- **大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する**

揺れがおさまったら

- **火元を確認**　火が出たら、落ち着いて初期消火　※火が大きい場合は、命を優先して逃げること！！
- **家族の安全を確認**　倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- **靴をはく**　家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- **非常時持出品を準備する**

みんなの無事を確認　火災の発生を防ぐ

隣近所に声をかけよう
- **要配慮者の安全確保**　●**隣近所で助け合う**
- **行方不明者はいないか**　●**ケガ人はいないか**

出火防止 初期消火
- **漏電・ガス漏れに注意**　電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める
- **消火器を使う**　●**バケツリレー**　風呂の水はため置きをしておく

ラジオなどで正しい情報を

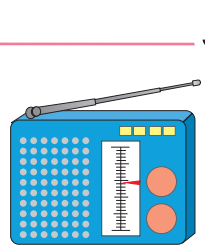

- **大声で知らせる**　●**災害・被害情報の収集**
- **余震に注意する**　●**避難時に車は極力使用しない**
- **電話は緊急連絡を優先する**

協力して消火活動、救出・救護活動を

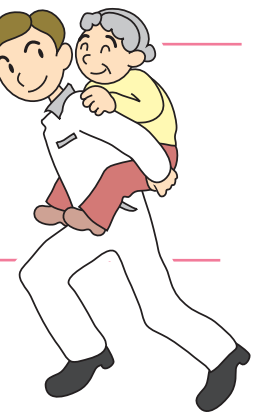

- **水、食料は蓄えているものでまかなう**　3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- **救出・救護活動**　●**無理な行動はやめよう**
- **助け合いの心が大切**　●**壊れた家に入らない**

屋内にいた場合

家の中
- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない（ガラスの破片などでのケガを防止するため）。

デパート・スーパー
- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

集合住宅
- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール
- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。

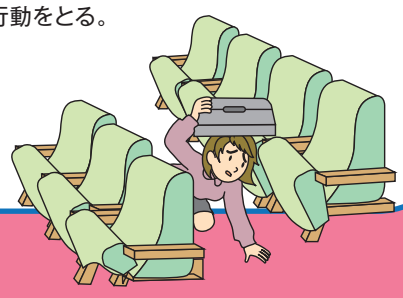

屋外にいた場合

路　上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。

車を運転中
- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

電車などの車内
- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

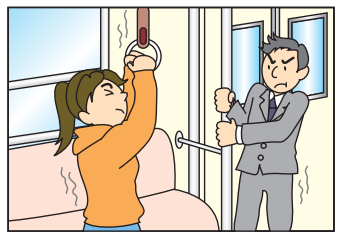

黒石市　地震ハザードマップについて

黒石市では、市民の皆様が生活する地域について、想定する地震に対する「揺れ（震度）」、「建物被害状況（建物全半壊棟数）」、「表層地盤の液状化危険度」について示した地震ハザードマップを作成しました。

このマップを活用して、お住いの地域やよく行くところ等の「揺れ」の大きさや自分の家に必要な耐震対策について家族で考えてください。

また、地震が来た時のことを想定して、P17・18に記載されている避難所一覧、P20～36の防災マップから避難所への避難経路等を確認してください。

想定した地震

想定した地震は、「青森県地震・津波想定調査（平成24年・25年度）」において青森県に大きな損害を及ぼすと予想される3つの地震です。その中で市への被害が最大となるデータを抽出して、今回「ゆれやすさマップ」、「地域の危険度マップ」、「液状化危険度マップ」を作成しました。

①想定太平洋側海溝型地震

1968年の十勝沖地震（M7.9）と2011年の東北地方沖地震（Mw9.0）の震源を考慮し、青森県に最も大きな地震・津波被害を設定した。概ね数百年に一度の頻度で発生されると想定され、マグニチュードはMw9.0と想定される。

②想定日本海側海溝型地震

1983年の日本中部地震（M7.7）の震源モデル及びその最大余震の震源モデルを考慮して震源モデルを設定した。概ね数百年に一度の頻度で発生すると想定され、マグニチュードはMw7.9と想定される。

③想定内陸直下型地震

「青森湾西岸断層帯の活動性及び活動調査履歴調査（産業総合研究所 2009年）」により入内断層北に海底活断層が推定されたことから、震源モデルを設定した。概ね数千年に一度の頻度で発生されると想定され、マグニチュードはMw6.7と想定される。

＜想定地震の位置＞

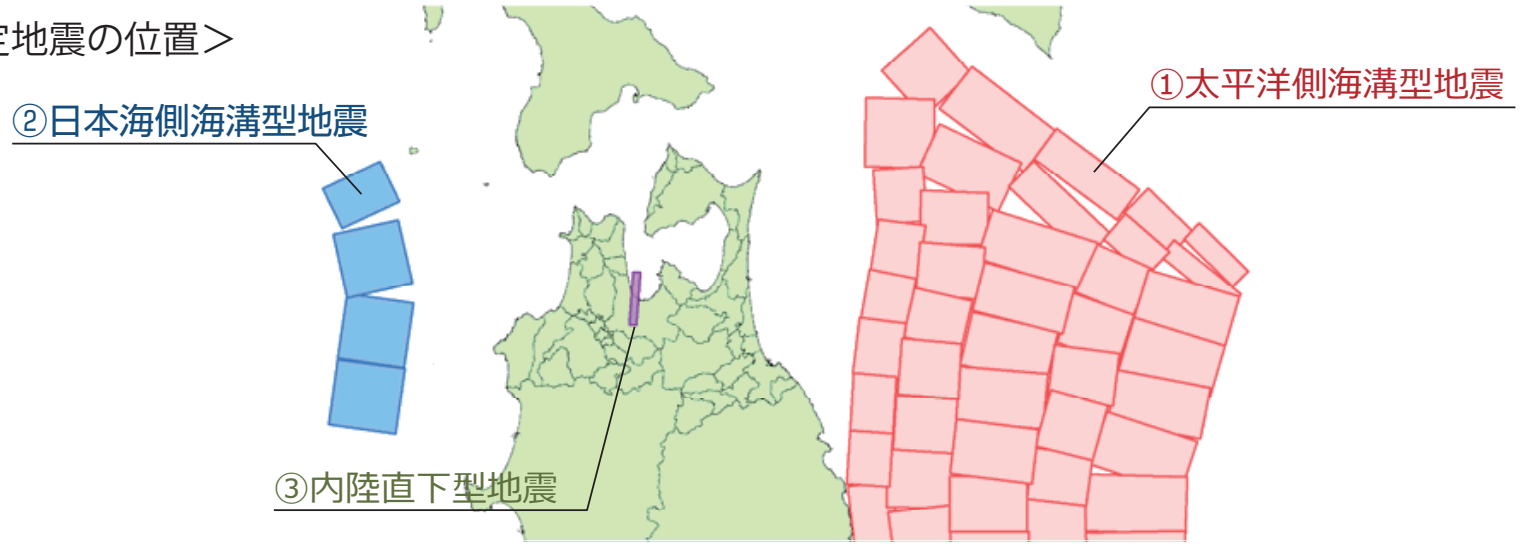

出典：青森県「青森県地震・津波被害想定調査（平成24・25年度）」

平成21年作成の地震ハザードマップについて

前回市では、平成7年～9年の県の調査に基づき、黒石の西側を縦断する断層帯「津軽山地西縁断層帯」にて起こった、1766年津軽の大地震（M7.2）を参考に地震ハザードマップを作成した経緯があります。

しかし、震源の設定に関して内閣府の「地震防災マップ作製技術資料」では、最近500年以内に地震が発生した活断層に関しては、当分発生しないものとして除外するとしています。

「青森県地震・津波想定調査（平成24年・25年度）」の想定地震にも、「津軽山地西縁断層帯」については想定に入っていないため、本マップに掲載している地震ハザードマップの想定には入れていません。

「津軽山地西縁断層帯」については、政府の地震調査研究推進本部による長期評価（平成16年4月）では、1766年に地震があった可能性があることを考慮すると、その後経過時間は200年余りであり、日本にある他の活断層の平均活動間隔（数千年に一度）に比べると短い期間しか経過しておらず、本断層が他の活断層に対して活動度が特段高いことを示す資料も無いため、ごく近い将来に1766年と同規模の地震が発生する可能性は低いとされています。

しかし、「津軽山地西縁断層帯」以外でも、他の未知の断層による直下型地震が起きた際には、今回の地震ハザードマップより大きな揺れ（震度）になる可能性もあるため、十分に留意するようにして下さい。日頃から耐震補強や家具の固定等の対策をしておくことが重要です。

出典：地震防災マップ作成技術資料
地震調査研究推進本部「津軽山地西縁断層帯の評価」

参考：平成21年作成の「ゆれやすさマップ」

凡例（震度）

表示	計測震度	気象庁震度階級
	6.5以上	震度7
	6.0 - 6.5	震度6強
	5.5 - 6.0	震度6弱

■津軽山地西縁断層帯

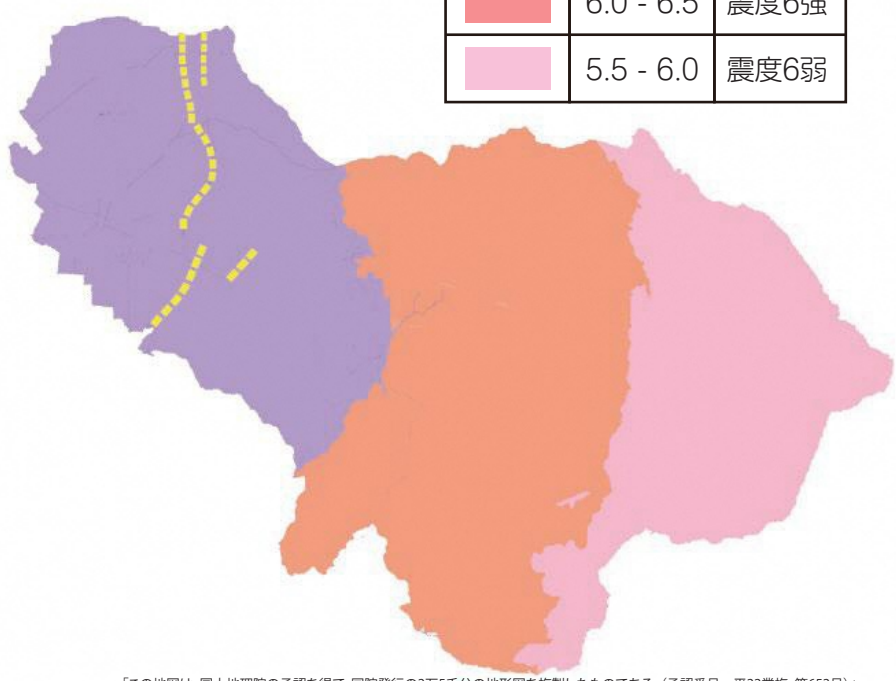

「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の地形図を複製したものである。（承認番号　平22業複、第652号）」

ゆれやすさマップ

ゆれやすさマップとは、平成24・25年に実施した青森県地震・津波被害想定調査結果に基づき、想定した地震が発生した場合に、市内各地域の地盤状況から、地表の「揺れの大きさ（震度）」を250mメッシュ単位で色別で示しています。

なお、震源の位置や地震の規模が異なれば、地表の揺れはマップに示したものより強くも弱くもなります。本マップの掲載結果は一つの目安としてご活用ください。

凡例（震度）

表示	計測震度	気象庁震度階級	人の体感
	6.5以上	震度7	立っていることができず、はわないと動くことが出来ない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。
	6.0 - 6.5	震度6強	
	5.5 - 6.0	震度6弱	立っていることが困難になる。
	5.0 - 5.5	震度5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
	4.5 - 5.0	震度5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
	3.5 - 4.5	震度4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが揺れを感じる。眠っている人のほとんどが目を覚ます

出典：気象庁震度階級解説表

黒石市街地拡大図

黒石市全体図

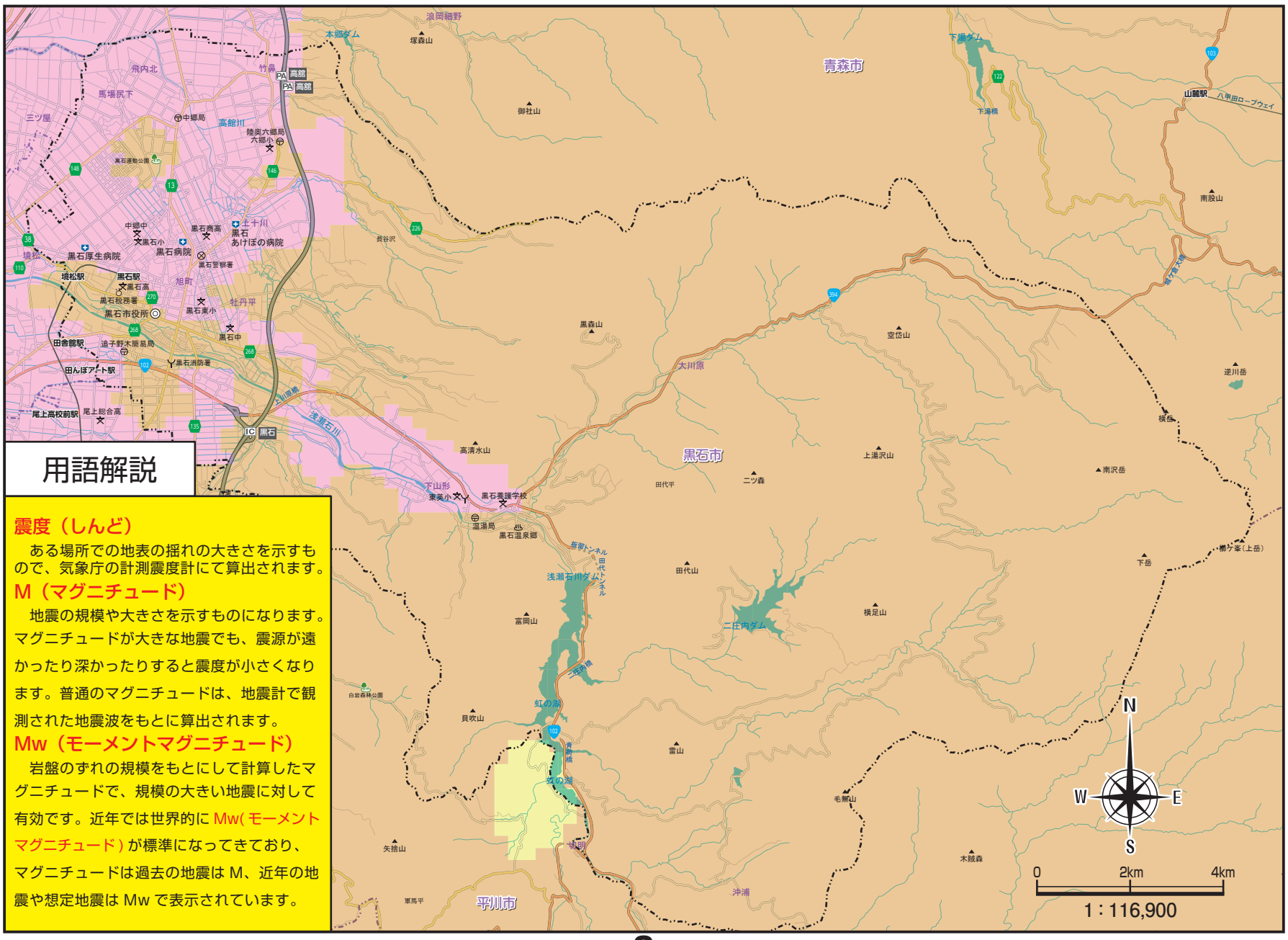

用語解説

震度（しんど）

ある場所での地表の揺れの大きさを示すもので、気象庁の計測震度計にて算出されます。

M（マグニチュード）

地震の規模や大きさを示すものになります。マグニチュードが大きな地震でも、震源が遠かったり深かったりすると震度が小さくなります。普通のマグニチュードは、地震計で観測された地震波をもとに算出されます。

Mw（モーメントマグニチュード）

岩盤のずれの規模をもとにして計算したマグニチュードで、規模の大きい地震に対して有効です。近年では世界的にMw(モーメントマグニチュード)が標準になってきており、マグニチュードは過去の地震はM、近年の地震や想定地震はMwで表示されています。

地域の危険度マップ

地域の危険度マップとは、平成24・25年に実施した青森県地震・津波被害想定調査結果に基づき、想定した地震が発生した場合の想定震度と建物の構造・建築年代から「建物全半壊棟数（危険度）」を地区別に計算し、250mメッシュ単位で色別で示したものです。建物のない範囲や、全半壊する建物が無いと想定される範囲には着色してません。

なお、実際の地震に対する建物の強さは個々により異なります。そのため危険度の低い地域であっても、老朽化した建物は全半壊する可能性があります。特に古い木造の建物は地震に弱い傾向にありますので、十分に注意が必要になります。

凡例（揺れによる全半壊建物棟数）

表示	揺全半壊棟数
	9棟以上
	7棟以上～9棟未満
	5棟以上～7棟未満
	3棟以上～5棟未満
	1棟以上～3棟未満
	0棟

全壊・大規模半壊・半壊の判定基準について以下の2つの基準により判定を行います。

①損壊基準判定
住家の損壊、焼失、流失した部分の床面積の延べ床面積に占める損壊割合

全壊	70%以上
大規模半壊	70%未満～50%以上
半壊	50%未満～20%以上

②損害基準判定
住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合

全壊	50%以上
大規模半壊	50%未満～40%以上
半壊	40%未満～20%以上

※被害の認定は「災害の被害認定基準」等に基づき市が実施し、上記①または②いずれかによって判定を行います。

出典：内閣府「災害の被害認定基準」

黒石市街地拡大図

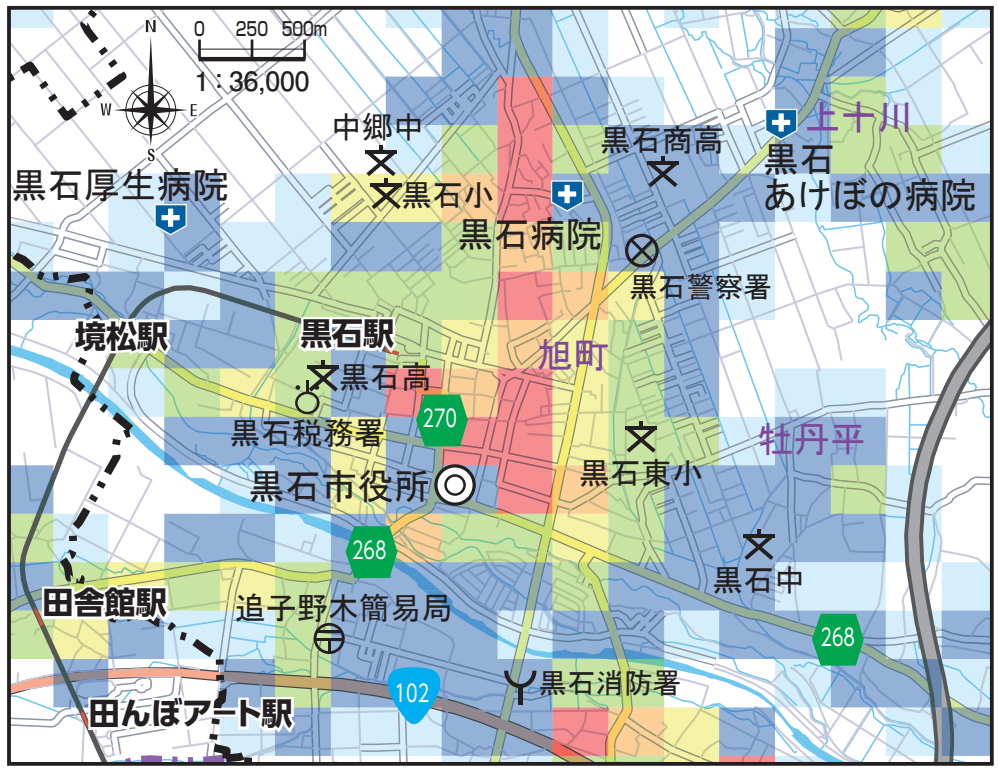

黒石市全体図

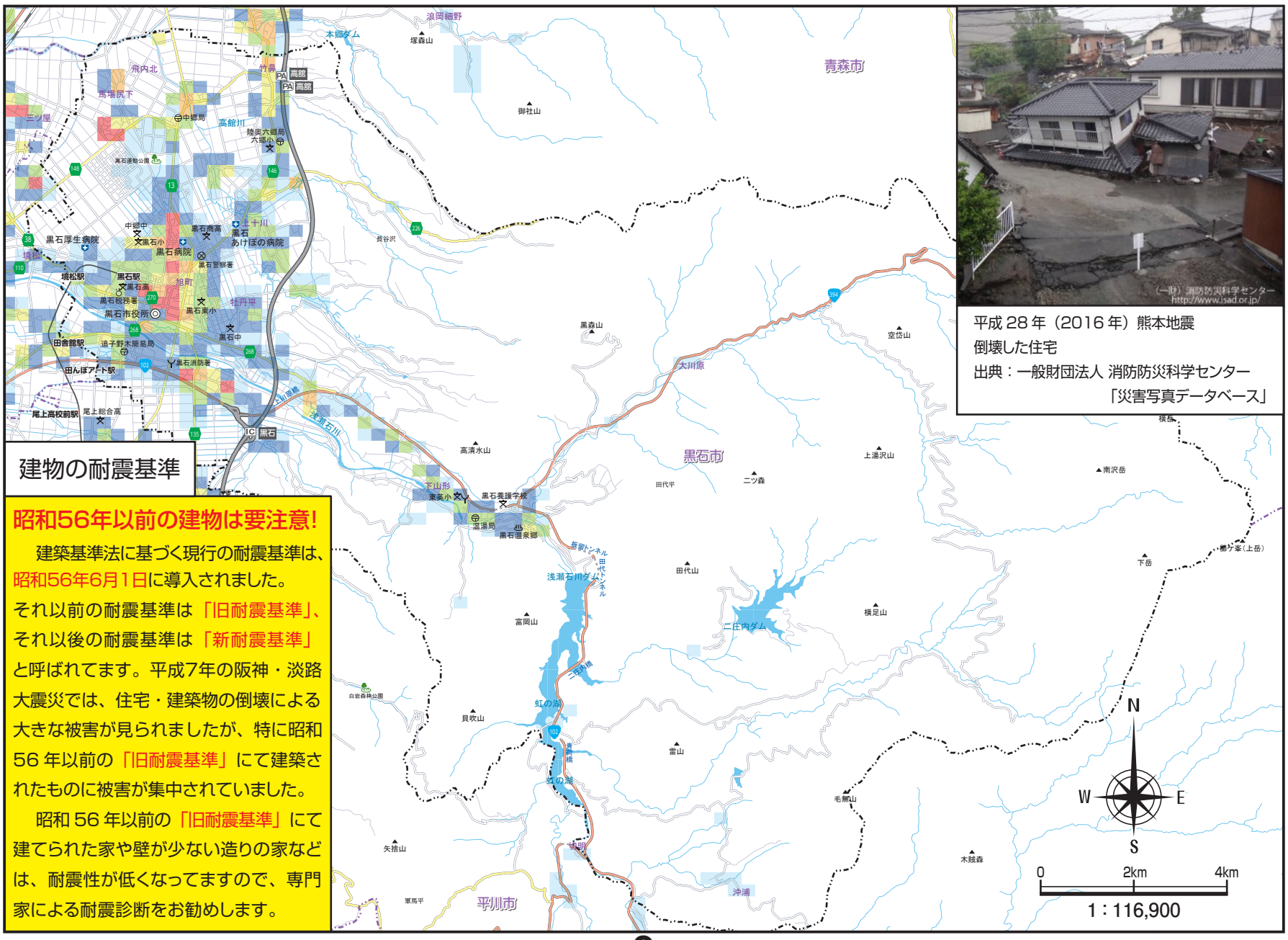

平成 28 年（2016 年）熊本地震
倒壊した住宅
出典：一般財団法人 消防防災科学センター
「災害写真データベース」

建物の耐震基準

昭和56年以前の建物は要注意!

建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和56年6月1日に導入されました。
それ以前の耐震基準は「旧耐震基準」、それ以後の耐震基準は「新耐震基準」と呼ばれてます。平成7年の阪神・淡路大震災では、住宅・建築物の倒壊による大きな被害が見られましたが、特に昭和56 年以前の「旧耐震基準」にて建築されたものに被害が集中されていました。

昭和 56 年以前の「旧耐震基準」にて建てられた家や壁が少ない造りの家などは、耐震性が低くなってますので、専門家による耐震診断をお勧めします。

液状化危険度マップ

液状化危険度マップとは、平成24・25年に実施した青森県地震・津波被害想定調査結果に基づき、想定した地震が発生した場合の表層地盤の液状化危険度について、液状化可能性指数（PL値）を4段階に分けて250mメッシュ単位で色別で示したものです。

液状化現象とは、地震により地面が強くゆらされると地面が液体のようになる現象です。水を多く含んだ砂の地盤や埋立地で起こります。液状化現象がおこるとビルや電柱が傾いたり、地中の土管やマンホールが浮き上がったり、地面から砂が吹き上がったりする現象が見られる等、とても大きな被害がでます。

凡例（液状化危険度PL値）

表示	PL値（液状化可能性指数）	危険度ランク	調査及び対策の必要性
	15以上	液状化の可能性 大	液状化に関する詳細な調査と液状化対策は不可避。
	5~15	液状化の可能性 中	構造物に関してはより詳細な調査が必要。液状化対策が一般的に必要。
	0~5	液状化の可能性 小	特に重要な構造物に対して、より詳細な調査が必要。
	0	液状化の可能性 なし	液状化に関する調査は不要。

出典：青森県「青森県地震・津波想定調査（平成24・25年度）」

黒石市街地拡大図

黒石市全体図

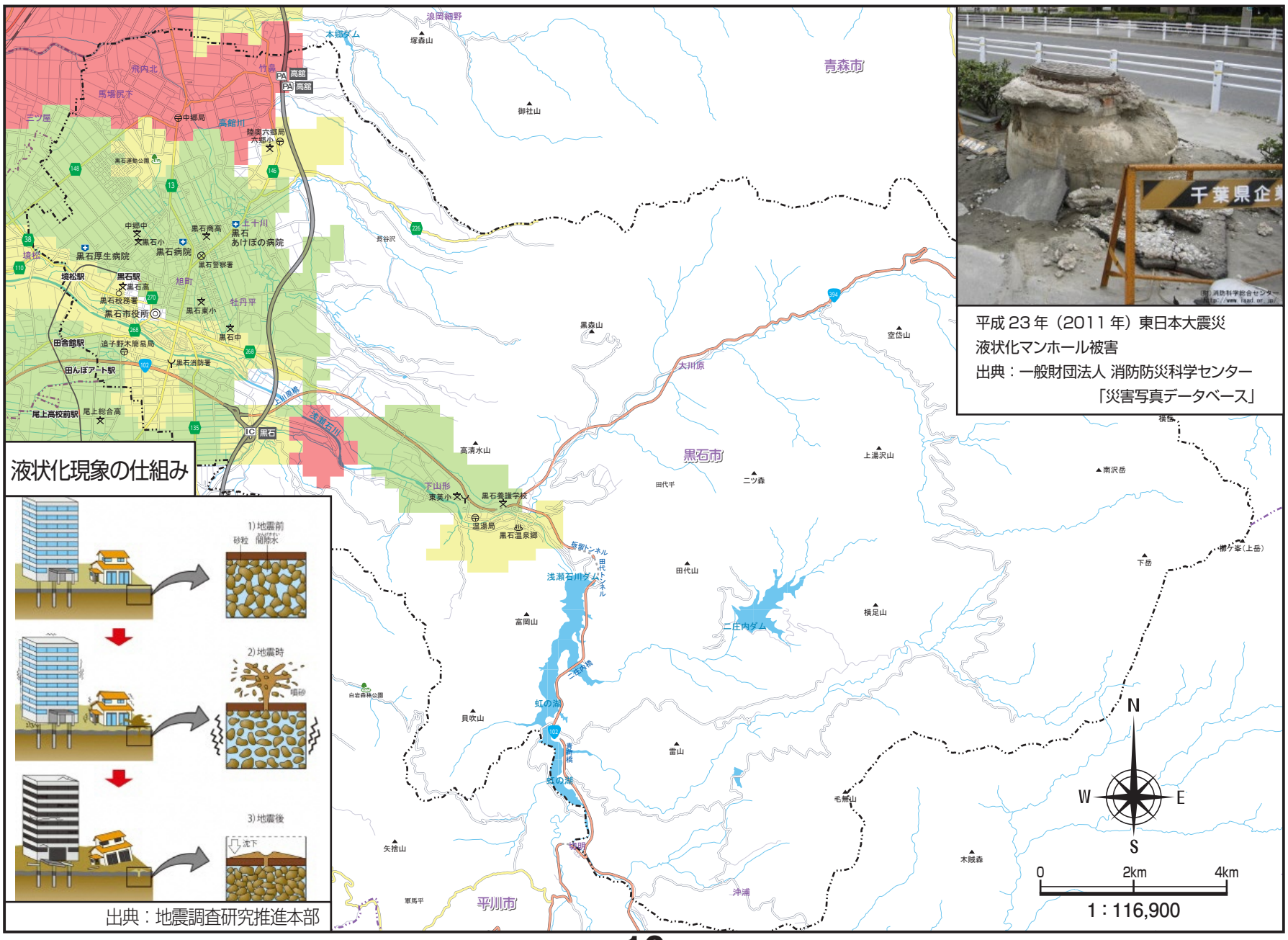

平成23年（2011年）東日本大震災
液状化マンホール被害
出典：一般財団法人 消防防災科学センター
「災害写真データベース」

液状化現象の仕組み

出典：地震調査研究推進本部

火山ハザードマップについて

【火山の噴火の種類】

水蒸気噴火

地表近くにある地下水がマグマからの熱で温められて水蒸気となり、その圧力で一気に爆発する現象です。

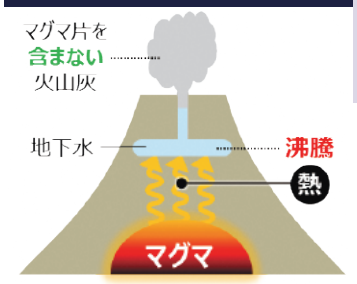

マグマ水蒸気噴火

上昇してきたマグマが地下水にふれて水蒸気とともに噴出する現象です。

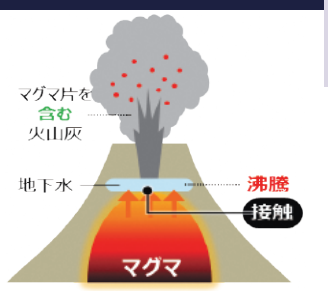

マグマ噴火

地下から上昇してきたマグマ自体が地表に噴き出す現象です。

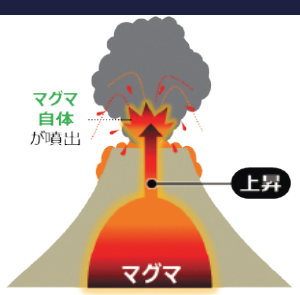

【噴火により起こる現象】

大きな噴石

爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる直径約50cm以上の大きな岩石は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて短時間で落下し、建物屋根を打ち破るほどの破壊力を持っています。

火砕流・火砕サージ

高温の火山灰や岩塊、空気や水蒸気が一体となって急速に山体を流下する現象を火砕流といいます。中でもガス成分が多く、土石含有率の低い高度かつ希薄な流れを火砕サージと呼びます。破壊力が大きく極めて恐ろしい火山現象です。

降下火砕物

噴火による直径2mm以上の固形物を小さな噴石(火山れき)、直径2mm以下のものを火山灰といい、総称して、降下火砕物といいます。粒径が小さいほど遠くまで風に流され降下し、社会生活に深刻な影響を及ぼすことがあります。

溶岩流・溶岩ドーム

噴出したマグマが流下・定置する現象を溶岩流といいます。そのうち、マグマが火口上に盛り上がったものを溶岩ドームと呼びます。溶岩ドームが崩壊すると、火砕流が発生することがあります。

降灰後の土石流

火山噴火により噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。これらの土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。

融雪型火山泥流

積雪期の噴火に伴う火砕流等の熱によって斜面の雪が融かされ大量の水が発生し、周辺の土砂や岩石を巻き込みながら高速で流下する現象です。流下速度は時速60kmを超えることもあり、大規模な災害を引き起こしやすい火山現象です。

八甲田山火山ハザードマップ

八甲田山で予想される噴火について
大岳火山と地獄沼火山の場合の図を示しています。

大岳で発生する噴火の特徴

- 大岳火口では水蒸気噴火（小規模噴火）もしくはマグマ噴火（中～大規模噴火）が発生する可能性があります。
- 水蒸気噴火で発生が予想される現象として、降灰、噴石があります。
- マグマ噴火は、噴火警戒レベル３以上のときに発生する可能性があります。
- マグマ噴火で発生する現象のうち、融雪型火山泥流は積雪期にのみ発生する想定です。
- 火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に流下してくる場合、甚大な被害が発生すると予想されます。
- 山体斜面に降灰があった場合、少量の降雨でも土石流が発生しやすくなります。

水蒸気噴火の場合（大岳 小規模噴火）

噴火警戒レベル2の段階から発生する現象と影響範囲

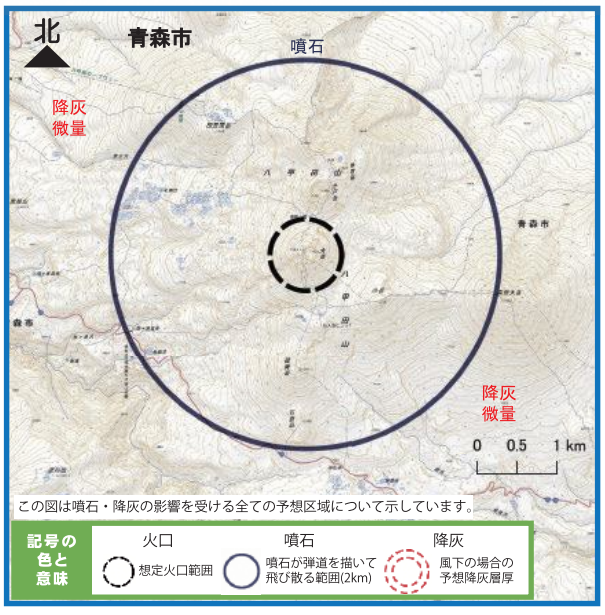

マグマ噴火の場合（大岳 大規模噴火）

大規模噴火：噴火警戒レベル3以上の段階で発生する現象と影響範囲

【火砕流・火砕サージはレベル3以上で発生
融雪型火山泥流はレベル4以上で、かつ、積雪期にのみ発生】

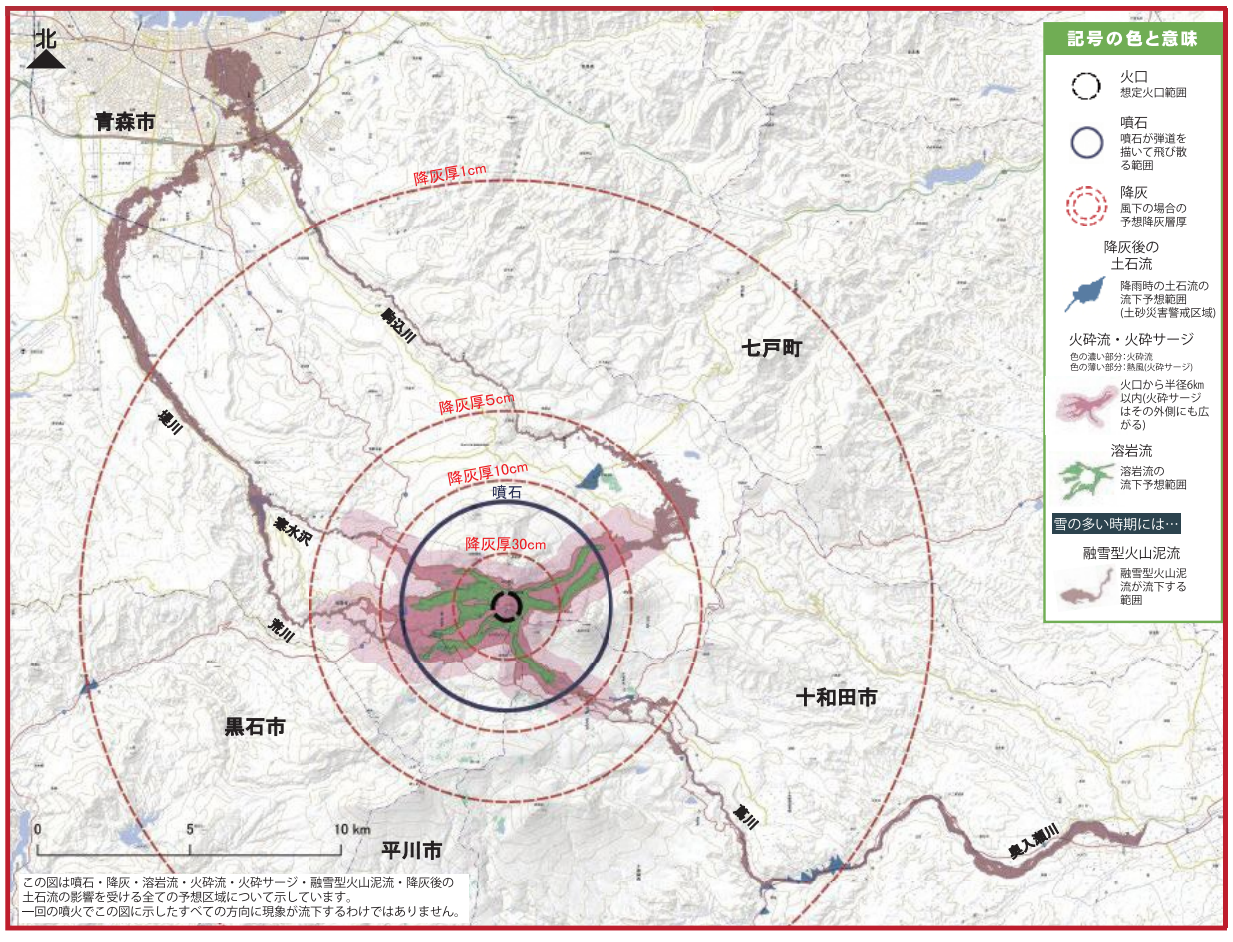

噴火警戒レベル

○各レベルには、「**警戒が必要な範囲**」を踏まえて、防災機関等の行動が５段階のキーワード（「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「活火山であることに留意」）として示されています。

○「警戒が必要な範囲」が居住地域まで及ぶレベル５（避難）及びレベル４（避難準備）については、**特別警報**として**「噴火警報（居住地域）」**で発表します。

○「警戒が必要な範囲」が火口周辺に限られるレベル３（入山規制）及びレベル２（火口周辺規制）については、**「噴火警報（火口周辺）」**で発表します。

種別	名　称	対象範囲	レベルとキーワード	説明		
				火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別警報	**噴火警報（居住地域）** 又は **噴火警報**	居住地域及びそれより火口側	レベル５ 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法等を判断）。	
			レベル４ 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	**噴火警報（火口周辺）** 又は **火口周辺警報**	火口から居住地域近くまで	レベル３ 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて要配慮者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
		火口周辺	レベル２ 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	**噴火予報**	火口内等	レベル１ 活火山であることに留意	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

気象庁
Japan Meteorological Agency
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
電話：03-3212-8341　FAX：03-6689-2917（耳の不自由な方向け）
気象庁ホームページ　http://www.jma.go.jp

（気象庁リーフレットより抜粋引用）

十和田火山ハザードマップ

十和田火山で発生が予想される噴火について、最も新しい平安時代（西暦915年）に起きた噴火事例を参考に想定。

地獄沼で発生する噴火の特徴

- 地獄沼火口では水蒸気噴火が発生する可能性があります。
- 水蒸気噴火で発生が予想される現象として、降灰、噴石、火口湖決壊型泥流があります。
- 山体斜面に降灰があった場合、少量の降雨でも土石流が発生しやすくなります。

水蒸気噴火の場合（地獄沼 中規模噴火）

噴火警戒レベル2の段階から発生する現象と影響範囲

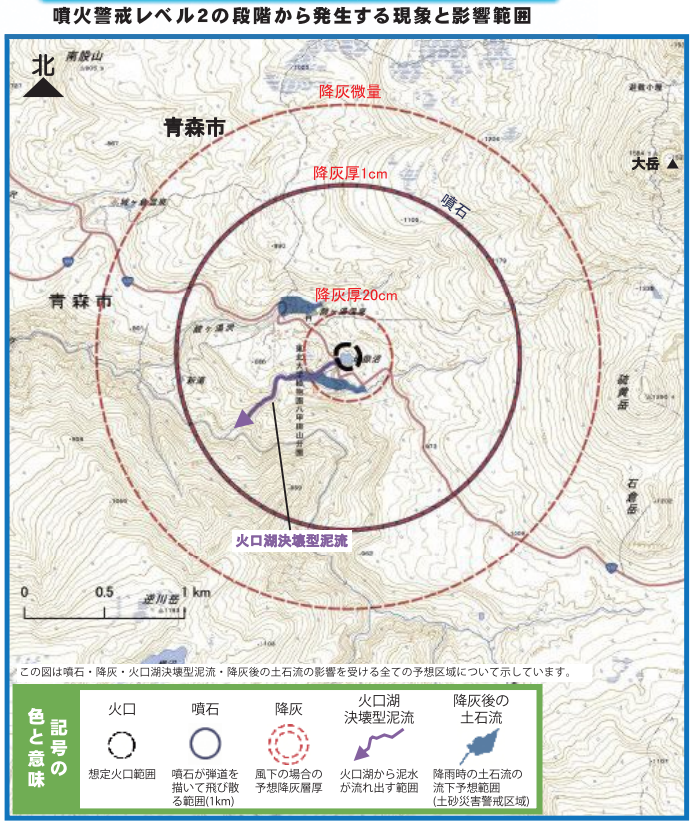

八甲田山火山協議会「八甲田山火山防災マップ」より抜粋

マグマ噴火の場合

火砕流・火砕サージ・融雪型火山泥流

十和田火山で発生する噴火の特徴

- ●十和田火山では、水蒸気噴火、マグマ噴火が発生する可能性があります。
- ●十和田火山では小規模噴火の実績は2021年3月現在では確認されておらず、小規模噴火が起きた場合には、中規模や大規模噴火へ移ると考えられます。

●十和田火山は、日本の歴史上最大の噴火をした活火山です。
　今は静かに見えますが、岩木山や八甲田山と同様に、国内50ある『常時観測火山』であり、24時間体制で監視観測を行っています。

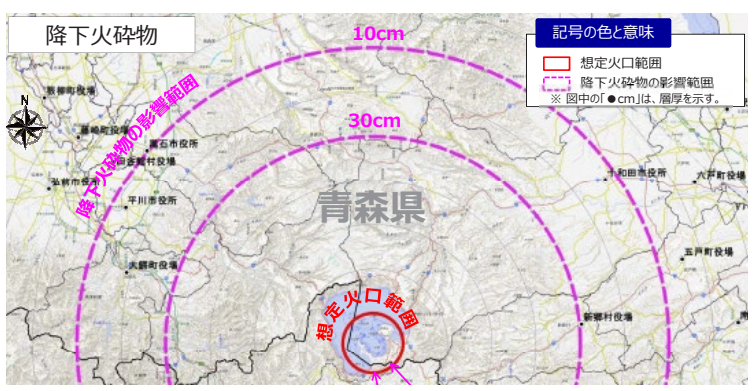

十和田火山協議会「十和田火山災害想定影響範囲図」より抜粋

マイ・タイムライン

「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

市から事前に発令する避難勧告等は原則として「大雨」・「洪水」・「土砂災害」・「火山」です。

防災マップの見方

必ず確認してください

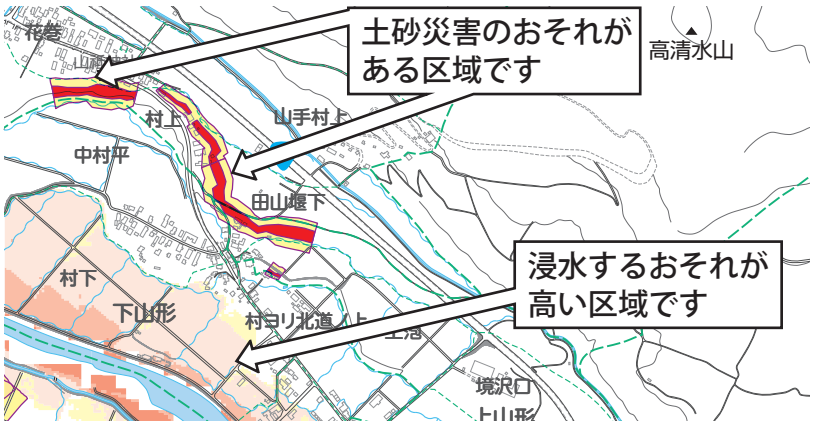

凡　例

水　害

洪水浸水想定区域（浸水深）

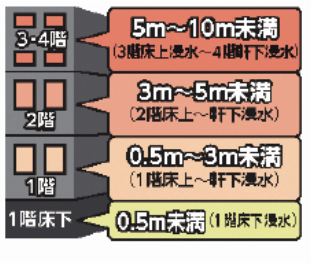

土砂災害

土砂災害警戒区域：
土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域：
建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

大雨または洪水や土砂災害に関する
警戒レベル３や４が出たら、危険な場所から避難しましょう

「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません
避難勧告・避難指示（緊急）が発令されても必ず避難場所に行く必要はありません。

避難先は小中学校・公共施設だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう
避難行動とは指定緊急避難場所に行くことだけでなく、自分の身を守る行動のことです。

命を守るために情報の収集に努めてください

避難情報や防災気象情報は、市や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネットなどから発信される情報の収集に努めましょう。

テレビ・ラジオ

インターネット・携帯電話

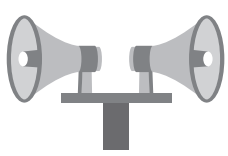
防災無線・広報車

マイ・タイムライン

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？　必ず取り組みましょう

P21~P36 の防災マップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※防災マップは浸水や土砂災害による被害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある地区（住所）に「土砂災害警戒区域」・「洪水浸水想定区域」のいずれかの色が塗られていますか？

いいえ → 「洪水」・「土砂災害」について原則として避難の必要はありませんが、地図を確認し、周りと比べて低い土地（過去の洪水での浸水範囲）や崖のそばなどにお住まいの方は、必要に応じて避難行動をとってください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外 → ※浸水の危険があっても、
①浸水する深さよりも高いところにいる
②浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。
※土砂災害の危険があるが、自宅の外へ避難がどうしても困難な時は、ガケから離れた部屋や2階など、家の中でより安全な場所に移動する。

はい

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

洪水や土砂災害に関する警戒レベル 3 が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

洪水や土砂災害に関する警戒レベル 3 が出たら、市が開設している指定緊急避難場所や指定避難所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

洪水や土砂災害に関する警戒レベル 4 が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

洪水や土砂災害に関する警戒レベル 4 が出たら、市が開設している指定緊急避難場所や指定避難所に避難しましょう

※避難する場合には P38 の「災害時の感染症対策」をふまえて避難しましょう。

避難情報のポイント

緊急時に確認

避難情報のポイント

！…… 必ず確認してください ……！

市から出される大雨または洪水や土砂災害に関する避難情報（警戒レベル）

避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

危険な場所から警戒レベル３で〈高齢者などは避難〉、
警戒レベル４で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル４「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。

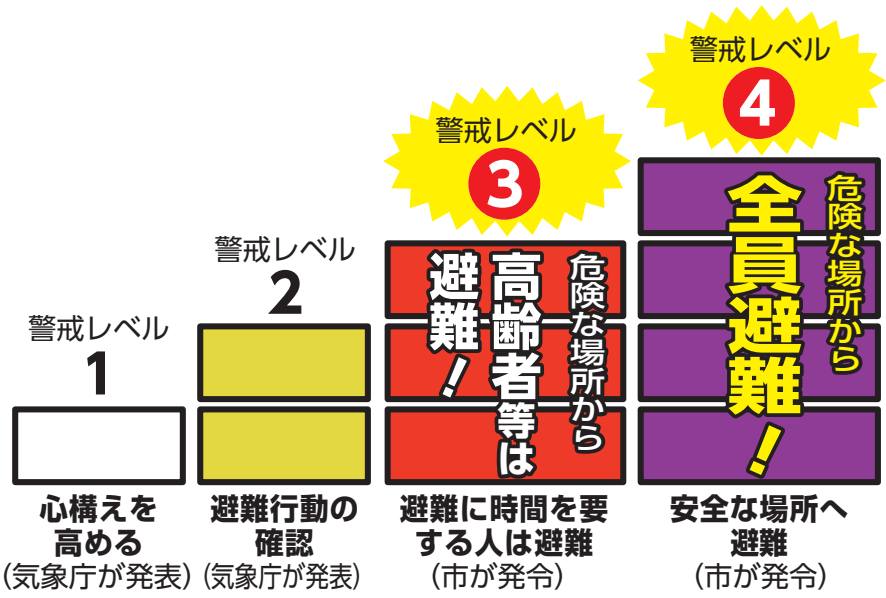

警戒レベル４の避難勧告で危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために５段階にレベル分けしたもので、市が避難情報と合わせて出す情報です。

警戒レベル５はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル５が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル５の災害発生情報は、市が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

警戒レベル４には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、いずれにしても警戒レベル４で避難しましょう。

- 警戒レベル４の避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

※2 警戒レベル４の避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

避難情報等の発令基準

防災情報の５段階警戒レベル

＜避難情報等＞

警戒レベル	とるべき行動	避難情報等
警戒レベル５	命を守る最善の行動をとる	災害発生情報 （市町村が発令）
警戒レベル４	危険な場所にいる方は全員避難行動をとる	避難指示（緊急）・避難勧告 （市町村が発令）
警戒レベル３	危険な場所にいる高齢者等は避難行動をとる	避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル２	防災マップ等で避難方法を確認する	大雨注意報・洪水注意報 （気象庁が発表）
警戒レベル１	最新情報に注意する。	早期注意情報 （気象庁が発表）

※各種情報は、警戒レベル1～５の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

＜防災気象情報＞

【警戒レベル相当情報（例）】

警戒レベル５相当情報
・大雨特別警報
・氾濫発生情報　等

警戒レベル４相当情報
・土砂災害警戒情報
・氾濫危険情報　等

警戒レベル３相当情報
・大雨警報、洪水警報
・氾濫警戒情報　等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

＜洪水＞

河川名		浅瀬石川・十川 （その他の河川については河川の状況をふまえて発令します）	
【警戒レベル５】 災害発生情報		・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合	
警戒レベル４	避難指示（緊急）	・氾濫危険水位（レベル４水位）を超えた状態で、指定河川洪水予報の水位予測により堤防天端高に到達するおそれが高い場合 ・異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合	
	避難勧告	・氾濫危険水位（レベル４水位）に到達した場合 ・水位予測等により、水位が堤防天端高を超えることが予想される場合 ・異常な漏水・浸食等が発見された場合	
【警戒レベル３】 避難準備・ 高齢者等避難開始		・避難判断水位（レベル３水位）に到達し、かつ水位予測等において引き続きの水位上昇が見込まれている場合 ・水位予測等により、氾濫危険水位（レベル４水位）に到達することが予想される場合	
河川名（観測所名）		避難判断水位（レベル３水位）	氾濫危険水位（レベル４水位）
十川（下十川）		2.90m	3.40m
浅瀬石川（　-　）		（　-　）	（　-　）

※浅瀬石川は水位周知河川・洪水予報河川に指定されていないため、避難判断水位・氾濫危険水位は指定されていません。

＜土砂災害＞

		土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
【警戒レベル５】 災害発生情報		・土砂災害が発生した場合
警戒レベル４	避難指示（緊急）	・土砂災害警戒情報（警戒レベル４相当情報）が発表され、かつ**大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂災害警戒判定メッシュ情報）で**「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達」（警戒レベル４相当情報）した場合
	避難勧告	・土砂災害警戒情報（警戒レベル４相当情報）が発表され、かつ**大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂災害警戒判定メッシュ情報）で**「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達」（警戒レベル４相当情報）した場合
【警戒レベル３】 避難準備・ 高齢者等避難開始		・大雨警報（土砂災害）（警戒レベル３相当情報）が発表され、かつ土砂災害に関するメッシュ情報で「予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達」（警戒レベル３相当情報）し、引き続き避難勧告の発令基準に達する可能性が高い場合 ・夜間～翌日早朝に避難勧告の発令基準に達する可能性が高い場合

黒石市避難所・避難場所一覧.1

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動できるように心がけましょう！

令和2年7月現在

No.	施設名	住所	連絡先 (0172)	掲載マップ番号	指定緊急避難場所（災害の危険から逃げるための場所） ○避難可能 ×避難不可						指定避難所	想定最大浸水深
					洪水	土砂	地震	火事	内水はん濫	火山		
1	スポーツ交流センター	内町 24-1	53-1612	4	○	○	○	○	○	○	○	－
2	黒石公民館	内町 24-1	52-2111	4	○	○	○	○	○	○	○	－
3	西部地区センター	西ヶ丘 189-1	53-3036	1・4	○	○	○	○	○	○	○	－
4	黒石小学校体育館	株梗木字中渡 1-1	52-2391	1	○	○	○	○	○	○	○	－
5	黒石高等学校体育館	西ヶ丘 65	52-4321	4	○	○	○	○	○	○	○	－
6	社会福祉センター体育館	境松一丁目 1-1	52-2674	4	○	○	○	○	○	○	○	－
7	東公民館	春日町 20-9	52-4693	4	○	○	○	○	○	○	○	－
8	黒石東小学校体育館	春日町 70	52-3880	4	○	○	○	○	○	○	○	－
9	黒石中学校体育館	柵ノ木四丁目 1	52-3703	4	○	○	○	○	○	○	○	－
10	中部公民館	北美町一丁目 65-1	53-4406	1	○	○	○	○	○	○	○	－
11	中郷中学校体育館	株梗木字中渡 1-1	52-3193	1	○	○	○	○	○	○	○	－
12	中郷公民館	小屋敷字宮岸 21-4	52-3409	1	○	○	○	○	○	○	○	－
13	北地区小体育館	小屋敷南 71-2	52-3409	1	○	○	○	○	○	○	○	－
14	旧北陽小学校	小屋敷字馬場尻道添 12-2	52-2111	1	○	○	○	○	○	○	○	－
15	旧追子野木小学校	追子野木三丁目 145-1	52-2111	4	×	○	○	○	○	○	○	0.5 m～3.0 m未満
16	追子野木会館	追子野木一丁目 92	53-2231	4	×	○	○	○	○	○	○	0.5 m～3.0 m未満
17	六郷公民館	赤坂字野崎 1	52-3830	1	○	○	○	○	○	○	○	－
18	六郷小学校体育館	三島字宮元 380-1	52-3759	1	○	○	○	○	○	○	○	－
19	上十川公民館	上十川字留岡一番 17-2	53-5540	1	○	○	○	○	○	○	○	－
20	派立コミュニティセンター	上十川字村元一番 71-1	－	1	○	○	○	○	○	○	○	－
21	黒石商業高等学校体育館	あけぼの町 97-2	52-3215	1	○	○	○	○	○	○	○	－
22	浅瀬石公民館	浅瀬石字村上 123-2	52-3353	4	×	○	○	○	○	○	○	0.5 m～3.0 m未満
23	旧浅瀬石小学校	浅瀬石字村上 160	52-2111	4	×	○	○	○	○	○	○	0.5 m～3.0 m未満
24	牡丹平公民館	牡丹平字諏訪野平 6	53-3808	4	○	○	○	○	○	○	○	－
25	旧牡丹平小学校	牡丹平字諏訪野平 9	52-2111	4	○	○	○	○	○	○	○	－
26	山形公民館	温湯字派 15-1	54-8960	5	○	○	○	○	○	○	○	－
27	東英小学校体育館	上山形字築舘 9-1	54-8311	5	○	○	○	○	○	○	○	－
28	大川原活性化施設	大川原字菟森下 6-1	54-2249	5	○	×	○	○	○	○	○	－
29	沖揚平活性化施設	大川原字蛭貝沢 203	52-2111	6	○	○	○	○	○	○	○	－
30	厚目内多目的集会施設	沖浦字青荷澤 22	－	8	○	○	○	○	○	○	○	－

避難所、避難場所とは？

避難場所と避難所（正式には指定緊急避難場所及び指定避難所）については災害対策基本法に定められています。概要については以下の通りです。

避難所（指定避難所）

立ち退き避難や災害発生などにより自宅に戻れない人が一時的に生活する施設です。

避難場所（指定緊急避難場所）

火災・地震・洪水・土砂災害など災害の種類に応じて定めた身の安全を守るための広場や高台です。

福祉避難所（二次避難所）

避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、妊産婦など、配慮を必要とする方を受け入れる施設です。

○開設する避難所は、災害の種類、程度によって、その都度市が決定します。

○福祉避難所は、避難生活の長期化に伴い、市（災害対策本部）が必要に応じて開設するものであるため、直接避難することはご遠慮ください。

黒石市避難所・避難場所一覧.2

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動できるように心がけましょう！

令和2年7月現在

No.	施設名	住所	連絡先(0172)	掲載マップ番号	指定緊急避難場所（災害の危険から逃げるための場所） ○避難可能 ×避難不可						指定避難所	想定最大浸水深
					洪水	土砂	地震	火事	内水はん濫	火山		
31	御幸公園	内町 31-5	52-2111	4	○	○	○	○	○	○	―	―
32	浅瀬石児童公園	浅瀬石字村上 158-3	52-2111	4	×	○	○	○	○	○	―	0.5 m～3.0 m未満
33	神明児童公園	前町 34-1	52-2111	4	○	○	○	○	○	○	―	―
34	落合街区公園	袋字富山 37-4	52-2111	5	○	○	○	○	○	○	―	―
35	北美街区公園	北美町三丁目 68-5	52-2111	1	○	○	○	○	○	○	―	―
36	黒石運動公園	緑ヶ丘 182	52-2111	1	○	○	○	○	○	○	―	―
37	東公園	柵ノ木二丁目 54	52-2111	4	○	○	○	○	○	○	―	―
38	ちとせ１号公園	ちとせ三丁目 110	52-2111	4	×	○	○	○	○	○	―	0.5 m～3.0 m未満
39	ちとせ２号公園	ちとせ二丁目 86	52-2111	4	×	○	○	○	○	○	―	0.5 m～3.0 m未満
40	浅瀬石川河川公園	袋井一丁目 197	52-2111	4	×	○	○	○	○	○	―	0.5 m～3.0 m未満
41	駅前多目的広場	緑町二丁目 190	52-2111	1・4	○	○	○	○	○	○	―	―
42	ちとせ中央広場	ちとせ二丁目 102	52-2111	4	×	○	○	○	○	○	―	0.5 m未満
43	竹鼻地区農村公園	竹鼻字宮元 35-1	52-2111	1	○	○	○	○	○	○	―	―
44	旧大川原小学校沖揚平分校グラウンド	大川原字蛭貝沢 257-1	52-2111	6	○	○	○	○	○	○	―	―
45	旧厚目内小中学校グラウンド	沖浦字大巻前 46	52-2111	8	○	○	○	○	○	○	―	―

避難時の注意点

①安全で動きやすい服装を

・ヘルメットやずきん等で頭を保護する。
・裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。
※長靴は水が溜まると動きにくくなる。

②足元に注意

・水の深さに注意する。
※歩行可能な水深は一般的に50cm。
水の流れが速い場合にはさらに注意が必要！
・水があふれたときは、マンホールや側溝などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

③隣近所で声を掛けあって避難

・単独行動はしない。
・はぐれないようにロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。

④要配慮者の安全確保

・病人や高齢者は背負って避難する。
・子供は大人が手をつないで避難させる。その際、浮き袋を付けるようにしましょう。

黒石市全体図

1
2
3
4
5
6
7
8

N
W E
S
0 1km 2km
1 : 66,500

黒石市
青森市
弘前市
平川市
大鰐町
藤崎町
十和田市
小坂町
秋田県

19
20

黒石市防災マップ1

1	2
4	5

土砂災害凡例

土砂災害 特別警戒区域
著しい危険が生じる恐れのある区域

土砂災害 警戒区域
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例
（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5～3.0m未満
- 浸水深3.0～5.0m未満
- 浸水深5.0～10.0m未満
- 浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17・18をご覧ください

A B C D E F

1 2 3 4 5

藤崎町 田舎館村 黒石市 青森市

十川 高館川 本郷ダム 長坂川 赤坂川

旧北陽小学校 14
中郷公民館 12
北地区小体育館 13
黒石運動公園 36
北美街区公園 35
中郷中学校体育館 11
黒石小学校体育館 4
中部公民館 10
西部地区センター 3
駅前多目的広場 41
六郷小学校体育館 18
六郷公民館 17
竹鼻地区農村公園 43
派立コミュニティセンター 20
上十川公民館 19
黒石商業高等学校体育館 21

黒石駅 境松駅

N W E S

0 250 500m 1：16,000

21 22

黒石市防災マップ2

1	**2**	3
4	5	6

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域

土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域

河川浸水想定凡例

（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

浸水深5.0～10.0m未満

浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と
施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と
施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17・18をご覧ください

A B C D E F

1 2 3 4 5

N W E S

0 250 500m

1：16,000

我原 宮元 沢井 塚森山 大沢 二股 目倉石 赤平 浪岡細野 御社山 青森市 牧ノ沢 水ケ沢 乙高原 高舘 浄満寺 甲高原 黒石市 山元 水ケ沢 226

2 3
5 6

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域

土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域

河川浸水想定凡例

（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

浸水深5.0～10.0m未満

浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と
施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と
施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17・18をご覧ください

A B C D E F

1 2 3 4 5

N W E S

0 250 500m

1：16,000

五郎左エ門釜沢

青森市

下湯ダム

横倉

下湯橋

水ケ沢

黒石市

大川原

鳥沢

黒石市防災マップ4

1	2	
4	5	
	7	

土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域
著しい危険が生じる恐れのある区域

土砂災害警戒区域
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例
（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5～3.0m未満
- 浸水深3.0～5.0m未満
- 浸水深5.0～10.0m未満
- 浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17・18をご覧ください

A B C D E F

1 2 3 4 5

1 スポーツ交流センター
2 黒石公民館
3 西部地区センター
5 黒石高等学校体育館
6 社会福祉センター体育館
7 東公民館
8 黒石東小学校体育館
9 黒石中学校体育館
15 旧追子野木小学校
16 追子野木会館
22 浅瀬石公民館
23 旧浅瀬石小学校
24 牡丹平公民館
25 旧牡丹平小学校
31 御幸公園
32 浅瀬石児童公園
33 神明児童公園
37 東公園
38 ちとせ1号公園
39 ちとせ2号公園
40 浅瀬石川河川公園
41 駅前多目的広場
42 ちとせ中央広場

◎黒石市役所
道の駅いなかだて

境松駅 黒石駅 田舎館駅 田んぼアート駅 尾上高校前駅 津軽尾上駅

黒石市 平川市 田舎館村

浅瀬石川 長坂川 新堤川 前川 長谷川 十二川原 追子野木 牡丹平 浅瀬石 上十川 上川原

IC 黒石

0 250 500m 1：16,000

黒石市防災マップ5

土砂災害凡例

土砂災害 特別警戒区域
著しい危険が生じる恐れのある区域

土砂災害 警戒区域
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例
（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5～3.0m未満
- 浸水深3.0～5.0m未満
- 浸水深5.0～10.0m未満
- 浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17・18をご覧ください

黒石市防災マップ6

土砂災害凡例

土砂災害 特別警戒区域
著しい危険が生じる恐れのある区域

土砂災害 警戒区域
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例
（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5～3.0m未満
- 浸水深3.0～5.0m未満
- 浸水深5.0～10.0m未満
- 浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17・18をご覧ください

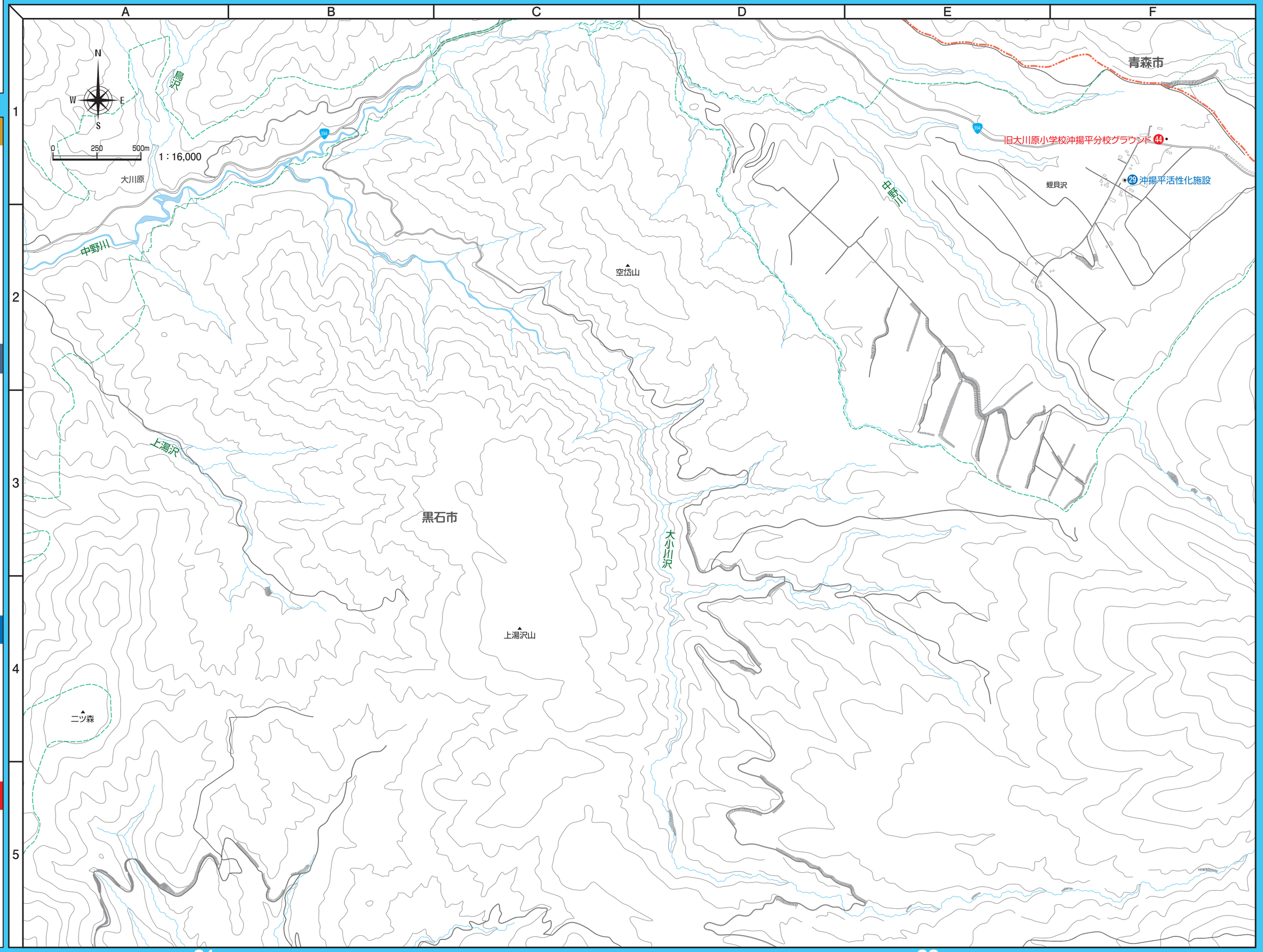

黒石市防災マップ7

土砂災害凡例

土砂災害 特別警戒区域
著しい危険が生じる恐れのある区域

土砂災害 警戒区域
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例
（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5～3.0m未満
- 浸水深3.0～5.0m未満
- 浸水深5.0～10.0m未満
- 浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17･18をご覧ください

A B C D E F
1 2 3 4 5

上野 白澤 白山姫神社 大川添 板留トンネル 杉ノ沢 板留 田代トンネル 田代山
黒石温泉郷 県立自然公園 浅瀬石川ダム
兵岩澤 袋 富岡山 二庄内 二庄内ダム
門戸沢 水沢 八坂神社 巻ノ澤
二庄内川 大成村上 冷水沢 スルスケット沢 湯の沢
山神 二庄内橋
平川市 虹の湖 黒石市
釜蓋 沖浦 イカツツ
貝吹山 国井浦トンネル 沖浦村上 大坂 水上沢 狐森 青荷澤 青荷澤滝ノ上
大坂陰 雷山 沢頭
梨木沢 青荷橋 木戸沢
長沢出口 青荷川 権現平

N W E S
0 250 500m
1：16,000

黒石市防災マップ8

7
8

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域

土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域

河川浸水想定凡例

（計画規模）浸水想定図及び津軽ダム浸水想定図を含む

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

浸水深5.0～10.0m未満

浸水深10.0～20.0m未満

浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による

指定避難所

青色の番号と
施設名で表示

指定緊急避難場所

赤色の番号と
施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、P17･18をご覧ください

A B C D E F

1 2 3 4 5

黒石市
平川市
旧厚目内小中学校グラウンド
厚目内多目的集会施設
青荷澤
毛無森
砂子沢
葛川沢
葛川出口
神明宮
唐川平
浅瀬石山
大川添
葛川平
葛川
一本杉平
長小股
稲荷神社
大山祇神社
平六沢上
上井戸
琵琶の平
葛川簡易局
田の沢口
折戸
家岸
上の平
誉田邸
蛍沢
館の沢
下横前沢
中横前沢
猪毛沢
大巻前
沖浦
松平
根田ノ沢
股ノ木沢
権現平
八坂神社
高場神社
川原田
山下
小国
川辺
切明

N W E S

0 250 500m

1：16,000

わが家の防災メモ

記入日

月

日

わが家の避難所

家族の集合場所

災害時の緊急連絡先

家族の名前	生年月日	血液型	既往症	会社・学校の電話番号

非常時持出品の準備&チェック

災害が発生し、避難する場合はもちろん、避難の必要がない場合でも、電気や水道、ガスなどが使用できない場合もあります。
万が一の場合に備えて、家族で話し合い、災害時の非常時持出品や備蓄品を準備しておきましょう。

非常時持出品（例）

準備ができているか、チェック☑しましょう。

携帯ラジオ

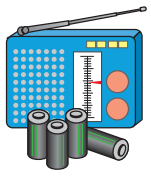

- □ ラジオ
- □ 電池（多めに用意）

救急医薬品

- □ 処方薬
- □ 絆創膏
- □ 傷薬
- □ 包帯
- □ 風邪薬
- □ 胃腸薬
- □ 鎮痛剤
- □ 消毒薬

貴重品

- □ 現金
- □ 預金通帳
- □ 印鑑
- □ 免許証
- □ 健康保険証

懐中電灯

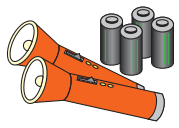

- □ 懐中電灯（出来れば一人にひとつ）
- □ 電池（多めに用意）

非常食品

火を通さないで食べられるもの、食器など

- □ カンパン
- □ 缶詰・レトルト食品
- □ ミネラルウォーター
- □ 粉ミルク・離乳食
- □ 缶切り・栓抜き
- □ 紙皿・紙コップ
- □ 水筒
- □ 箸・スプーン等

その他

- □ 敷物
- □ 衣類（下着・上着など）
- □ 生理用品
- □ ウェットティッシュ
- □ マスク
- □ 携帯電話充電器
- □ ヘルメット・軍手
- □ 布テープ
- □ ビニール袋
- □ ラップフィルム
- □ 防寒具（時季による）
- □ タオル
- □ 紙おむつ
- □ 雨具
- □ ライター
- □ ハザードマップ（本書）

非常時用備蓄品（例）

災害復旧までの数日間（最低3日）生活できる準備ができているか、チェック☑しましょう。

飲料水

- □ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター（1人1日3リットルを目安に）
- □ 貯水したポリタンクなど

非常食品

- □ お米（アルファ米も便利）
- □ 缶詰・レトルト食品
- □ 梅干し・調味料など
- □ ドライフーズ・チョコレート・アメ（菓子類など）

燃　料

- □ 卓上コンロ
- □ ガスボンベ
- □ 固形燃料

その他

- □ 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
- □ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- □ 調理器具（なべ・やかんなど）
- □ バケツ・各種アウトドア用品など

ローリングストック法とは

・「備蓄食料」と問われると、大部分の人が「賞味期限の長い食料を大量に買っておく」と思いがち。
・間違いではないが、こんな失敗は？
■賞味期限が知らないうちに過ぎてしまった。
■賞味期限が近いので、続けて備蓄品を食べた。

その名のとおり、食べながら（ローリング）、備蓄（ストック）する方法。

1　備える
ベースとなる3日分の非常食を用意する。さらにもう2食分を非常用ケースに。

2　食べる
1ヶ月に1回程度、日を決めて非常食1食分を食べる

3　買い足す
食べたら、1食分を買い足して補充する。

4　食べなれたものを常備！
最初に用意した非常食は全て消費し、買い足した非常食とそっくり入れ替わる。

災害時の感染症対策

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症等が収束しない中でも、

災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

知っておくべきポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
  安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公共施設だけではありません。
  安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 避難所に避難する場合は、**マスク・消毒液・体温計**をできるだけ**自ら携行**して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。
  やむをえず**車中泊をする場合**は、浸水しないよう**周囲の状況等を十分確認**して下さい。

新型コロナウイルス等の対策で非常持ちだし袋に加えたいもの

① マスク
② アルコール消毒液
③ ハンドソープ・固形石けん（家族もしくは自分用を持参・避難所では共用しない）
④ 使い捨てのビニール手袋（ドアノブなど多くの人が触れるものからの接触感染を防ぐため）
⑤ 使い捨てのビニールエプロンまたはゴミ袋（避難所運営に協力する際に使用）
⑥ 体温計（市で用意出来ない場合があるため。使い慣れたものを持参しましょう）
⑦ ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋（多めに必要）
⑧ 携帯トイレ（トイレは我慢してはいけません。避難所のトイレが使えない場合に備えましょう）

防災情報収集方法

国土交通省「防災情報提供センター」
- https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho
- 携帯電話から https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html

気 象 庁
- https://www.jma.go.jp/jma/index.html

青森地方気象台
- https://www.data.jma.go.jp/aomori/index.html

総務省消防庁
- https://www.fdma.go.jp/

黒石市ホームページ（防災情報）
- http://www.city.kuroishi.aomori.jp/kurashi/bousai/

青森県河川砂防情報提供システム
- http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/

青森県土砂災害警戒情報システム
- https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/

青森県土砂災害警戒区域等マップ
- http://www.sabomap.jp/aomori/

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは？

地震、風水害などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音	171−1−被災地の方の電話番号
伝言の再生	171−2−被災地の方の電話番号
伝言内容(時間)	1伝言あたり30秒以内
伝言保存期間	災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで
伝言蓄積数	1電話番号あたり20伝言まで
利用可能電話	加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)

防災関係機関連絡先

黒石市役所	0172-52-2111(代)	黒石警察署	0172-52-2311
黒石病院	0172-52-2121(代)	青森河川国道事務所	017-734-4521(代)
黒石消防署	0172-53-1000	岩木川ダム統合管理事務所	0172-85-3035(代)
黒石消防署山形分署	0172-54-8330	中南地域県民局地域整備部	0172-32-1131
弘前保健所	0172-33-8521	東北電力(停電・緊急時)	0120-175-366

黒石市防災マップ　令和3年3月

発　行　黒石市総務部総務課防災管理室
黒石市大字市ノ町11-1
TEL　0172-52-2111　内線203、207、208
FAX　0172-52-6191

製作・著作　株式会社ゼンリン　青森営業所
青森市長島2丁目25番1号　太陽生命ビル5F
TEL　017-777-6261
FAX　017-735-5758

無断で複写、転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は、黒石市長の承認を得て、同市発行の2,500分の1及び10,000分の1地形図を使用し、調製されたものである。(承認番号)R1-1号」
「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 293−113号」

本文中の地図は、弊社2020年3月発行の黒石市住宅地図のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意をはらい、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。